

令和4年度

# 看護師等奨学金返還支援事業

看護師等として就職から5年間  
奨学金返還を支援します！

希 望 者 募 集



募集期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

募集人数：5人程度

「気仙沼市看護師等奨学金返還支援事業」は、市内の認定医療介護施設等に看護師又は准看護師として勤務し、奨学金を返還する方を対象に、当該奨学金の返還を支援する補助金を交付することで、市内における看護人材の確保及び定着を図ることを目的とする事業です。

■問合せ



気仙沼市保健福祉部健康増進課

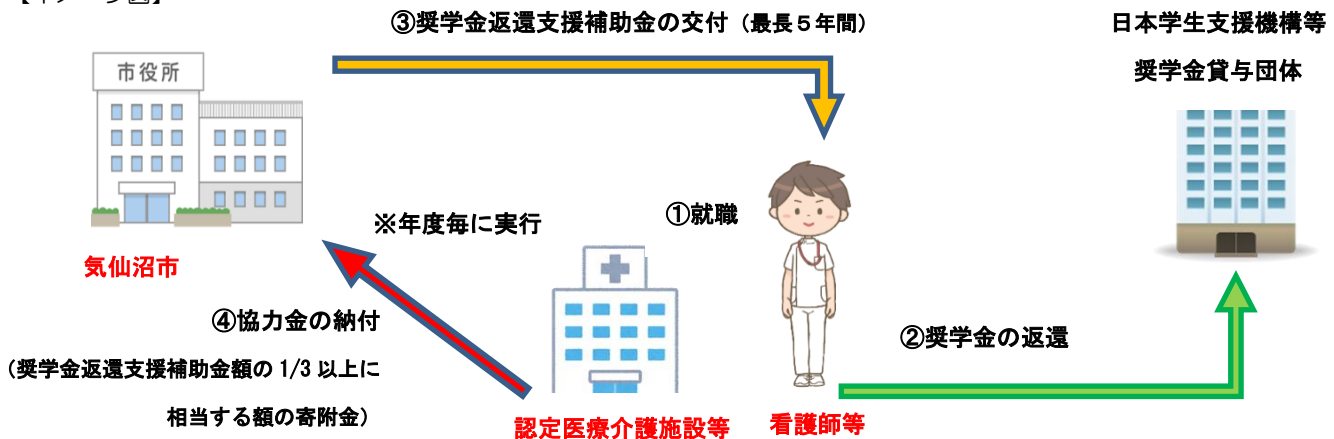
〒988-0066 気仙沼市東新城2丁目2番地1 TEL0226-21-1212

## ■ 看護師等奨学金返済支援補助金について

認定医療介護施設等<sup>※1</sup>に勤務する看護師又は准看護師（以下「看護師等」という。）を対象に、奨学金の返還を支援する補助金を交付します。

※1「認定医療介護施設等」…市長の認定を受けた事業者が経営する医療介護施設等（気仙沼市立病院及び気仙沼市立本吉病院を除く。）をいう。

【イメージ図】



### 1 補助対象者

次に掲げる要件のいずれにも該当する方で、補助金の交付を希望される方は、市長に申請願います。

- ①自己の名義で借り受けた奨学金を利用して看護師又は准看護師（以下「看護師等」という。）の免許を取得し、かつ、当該奨学金を月賦、半年賦又は年賦により自ら返還し、又は補助金の交付申請日の属する年度内に返還を開始する予定である者
- ②補助金の交付申請日において、認定医療介護施設等<sup>※1</sup>の看護師等として業務に従事している者（令和2年4月1日以降に業務に従事した者に限る。）
- ③奨学金の返還に滞納がない者
- ④市税に滞納がない者
- ⑤気仙沼市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等でない者
- ⑥気仙沼市看護師等奨学金返還支援補助金の交付を受けたことのない者（交付対象期間にある者には適用しない。）
- ⑦補助金の交付を受けようとする期間において、本補助金と同様な奨学金の返還支援を目的とする制度の補助を受けていない者

### 2 交付決定

気仙沼市看護師等奨学金返還支援補助対象者選考会議において審査を行い、市長が交付の可否を決定し、その結果を申請者に通知します。

### 3 補助金額

補助金の交付申請日の属する年度内に返還した奨学金の額（年額20万円が上限）。ただし、繰上返還した場合における奨学金及び奨学金の返還遅延により生じた延滞金は含みません。

### 4 補助対象期間

現に奨学金を返還する期間とし、補助金の交付決定通知において定める月から60月以内。

### 5 対象となる奨学金

日本学生支援機構奨学金、宮城県看護学生修学資金、宮城県母子父子寡婦福祉資金貸付金就学資金、気仙沼市奨学金、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金など

（注）主な内容を記載しており、その他諸条件等があります。詳しい内容、手続き等についてはお問合せ願います。